

MeiSeiZeI

S P R I N G 2 0 1 7 N o . 2 0 9

私は、平成23年の1月に勤務先である税理士法人の名古屋支店開設に伴い本社のある大阪から名古屋にやってきました。人生で初めて関西を出ることになり、知り合いも誰もおらず、不安でいっぱいでした。そんな私が、名青税に入るきっかけになったのは、その年の支部の賀詞交歓会の席で、たまたま隣の席に居合わせた先生が知り合いを増やすなら名青税がいいぞ、ということで支部長を紹介してくださり、入会することになりました。

1年目は、研究部に入りました。その年は、名城大学の伊川ゼミとの税法ディベート大会がメインでした。京都青税ともディベートを行いました。真剣に判例を研究したのはこの時が初めてでした。相手の立論の弱いところを突いて質問する瞬発力が養われ、今でも税務調査で役立っております。また、ディベートは勝敗がはっきりするため、同じチームのメンバーと感情を共有することができ、他の支部の会員と仲良くなること

ができました。部会終了後の飲み会では、プライベートの話や開業した当時の苦労話などを先輩方に教えていただき、大変刺激になりました。

2年目は、制度部に入り、税理士法2条の税理士の業務について研究しました。この時、初めて税理士法を真剣に勉強しました。

3年目には、研究部でこのとき初めてグループリーダーをやらせていただき、京都青税とのディベートや、小冊子の原稿作成にかかわらせていただきました。

4年目になり、当時の会長予定者から制度部長をやってくれないか、という話がありました。私は、勤務税理士なので、会社の理解が得られれば、という条件で引き受けさせていただきました。正直、やっていたかな、と不安でしたが、副会長や副部長の皆さんが助けてくださり、なんとか1年間



名青税の6年間を振り返って

走りることができました。また部員の皆様もたくさん参加してくださいました。部長が力不足でも、周りが支えてくれてなんとか組織が回っていくところが、名青税のいいところだと改めて思いました。また、この年初めて全青税の理事になり、法対策部会や、理事会、懇親会に参加させていただき、東京や近畿の先輩方でこんなすごい人がいるんだ、というところを教えていただきました。

5年目、ちょうど転勤の話があったので、役職は辞退させていただき、制度部に参加させていただきました。この時は、異議申し立て、審査請求の手続きを研究しました。この年は、制度部の企画で名古屋地方裁判所にて、裁判を傍聴する機会に恵まれました。

6年目には、ついに研究担当副会長を引き受けさせていただくことになりました。テーマは消費税について軽減税率を再検討することをメインに1年間とりにくんでいくことになりました。主な行事として、名古屋税理士会に対し、平成30年度の税制改

正に関する意見書を作成し提出を行いました。そして「10年後の消費税を考える」というテーマでシンポジウムを行いました。部長や副部長には大変苦労をかけ、本当に感謝しております。1年間おつきあいくださいました部員の皆様、本当にありがとうございました。来年もぜひどこかの部に入って活躍を期待しております。また、優秀な部員さんを送っていただきました、各支部の支部長先生、大変ありがとうございました。

最後に、名青税でいろいろな体験をさせていただいた私から、これから名青税で活躍する方にメッセージを送ります。まずは、参加しましょう。そして、一言でもいいので発言してみましょう。その発言は、誰かが必ず聞いています。名青税という組織はそういう人を大事にしてくれるところです。だから50年間も続いてきているのです。これからの名青税がさらなる発展をすることを期待しております。そして、60周年、70周年と続き、100周年の記念祝賀会に出席することをここに誓います。

研究担当副会長 中支部 野島和浩



CONTENTS

- | | | |
|-------------------|------------------|--------------------|
| 01-名青税の6年間を振り返って | 06-全青税秋季シンポジウム | 09-椋山女学園大学職業セミナー |
| 02-名古屋税理士会役員との懇談会 | 07-合同研修会／新入会員歓迎会 | 10-名青税シンポジウム |
| 04-第49回 全青税 京都大会 | 08-税法ディベート大会 | 11-名青税50周年記念式典・祝賀会 |
| 05-名青税夏季懇親会 | 判例等研究委員会研修会 | 12-INFORMATION |

名古屋税理士会役員との懇談会 議事録

日時：平成28年11月8日(火) / 15時00分～17時20分 / 場所：税理士会ビル 8階 会議室

司会：佐藤昌哉 会務検討委員長(名古屋青年税理士連盟) 議事録作成者：山田真也 総務副部長(名古屋青年税理士連盟)

プログラム

1. 名古屋青年税理士連盟 ……
会長挨拶 仙田浩人
2. 岐阜青年税理士連盟 ……
会長挨拶 折戸俊行
3. 名古屋税理士会 ……
会長挨拶 西村高史
4. 自己紹介
5. 質疑

(1) 今後の税理士法について

名古屋税 名古屋税では次の税理士法改正に向けてどうあるべきかを研究しています。平成13年までの税理士法改正とは違い平成26年の改正では所得税法等の納税環境整備の一環としてその改正が行われました。貴会としてその改正の違いについて分析及び今後の対応について検討していらっしゃいますか。

名古屋会 制度部ではそこまでの詳細な話はありません。次の税理士法改正として大まかなテーマとして着手しているところです。前回の平成26年の税理士法改正が税理士法の単独法案改正ではなく、納税環境整備で取まった経緯としては政治的決着が色濃いイメージです。一単位会としては改正に向けた手法内容等の全体よりも、特にその内容について何を改正すべきなのかというところを取り組んでいます。制度部としてはまず広く意見を募り、9月上旬に名古屋会としてまとめたものを日税連にも提出しています。現在日税連制度部で全単位会の意見を集約して一つの道筋をつける取り組みをしていると聞いておりますが、それをどのような形で持ち上げていくかについてはまだ情報がありません。

名古屋税 所得税法等の一環として税理士法が取り上げられた場合で危惧することは、税理士法に対する国会での審議時間が短くなることです。また平成13年の税理士法改正では、必ず衆議院参議院において付帯決議がなされ、次の税理士法改正で何を検討すべきかが盛り込まれていましたが、平成26年では付帯決議がなされていません。その付帯決議の有無については大きな違いがあると感じています。日税連の平成29年度税制改正に関する建議書を見させていただきますと、その納税環境整備の項目の中で税理士法の改正について建議されていました。税理士法改正について、それを単独で行うのか、税制改正の中で取り組むべきことなのか、是非注視していただきたい。

次に年末調整事務について、昨年の月刊社労士に貸金台帳作成の過程で年末調整を行う場合には税務判断を要しない事務手続きとなるため、社労士も行うことができるとの記載がありました。それについて日税連と全社連との間において9月

に合意があったと日税連の広報誌「税理士界」で拝見しています。その記事によると、問題となっていたのは税理士会と全社連との間で、何が税務判断を要する業務なのかの明確な線引きがなかったこととの記載があり、その線引きについて詳細な記述がされておりました。しかしながら、一方社労士に対する周知につきましては、全社連の広報誌「月刊社労士」では、年末調整の過程における税務判断を伴う業務については税理士業務と確認したとの報告のみでした。現状では、税理士と社労士の間でこの問題に対する認識の理解が違いすぎると感じます。またこれについては今後、各地域でお互いの協議を進めていくこととお聞きしています。貴会としての今後のご予定をお伺いしたい。

名古屋会 各県で協議の場の窓口を設けるとの報告を日税連にしています。社労士会は県単位ですが、税理士会は県単位ではないので、愛知県については名古屋税理士会と東海税理士会を合わせて所轄として対応していくことになっており、問題があれば都度協議を行うこととなっています。まだ、窓口の報告のみですので今後の動きは見えてきませんが、そのような形で協議の場を設ける予定があります。

名古屋税 月刊社労士を見る限りでは税務判断を要する事務について詳細な定義の記載がないため、協議にあげてもらい、共通の認識を持てるようにしていただきたいと思います。



(2) 会員を対象とした研修について

岐阜青税 認定研修申請書、認定団体申請書がHPでとれない状態ですが、他の単位会ではとれるところもあります。可能であれば貴会でもHP上でご用意をお願いしたいです。

名古屋会 すぐに検討します。

岐阜青税 現在、WEB配信等により年間36時間の研修を受けやすい状況にさせていただいていますが、研修内容について名古屋会で統一研修を開催する際はこれまでのようにための研修をよろしく願いいたします。

名古屋税 今年度より研修配信システムが稼働しています。私も過去の統一研修を観ましたが、安定して観ることができ、使い勝手の良いものと感じています。会場への移動時間がかかるため、そのような選択肢が増えることは大変助かります。しかし前回の統一研修では当日のライブ配信のみでした。

今後も当日配信のみとなるのか、後日観ることができるオンデマンド配信としていくのかどちらでしょうか。

名古屋会 現状、録画については講師の意思のみで決めています。名古屋会として録画を積極的にお願いくことはしていません。統一研修会については日税連が主催となりますので、日税連が主体となりすべて録画できるような研修としてもらいたいと思うところもあります。

名古屋税 配信されているものを研修資料として、当連盟で研修を行ったことがあります。録画されている研修は、途中で研修を止めて意見交換の時間を持つといった使い方もできるので、バランスも考えながら構いませんので、これからもオンデマンド配信を増やしてもらいたいと思います。



(3) 租税教育について

名古屋税 租税教育について委員会から部となりましたが、活動内容の幅は広がったのでしょうか。

名古屋会 広報部から委員会になるときは委員の数は倍以上になりましたが、委員会から部が変わったときには数は変わらず、また、活動内容も変わっていません。

名古屋税 委員会から部に改組されましたが、租税教育推進部の部員の構成が委員会のときと変わっておらず、各支部1人の体制とはなっていません。そのような体制では活動の幅が広がらないのではないのでしょうか。また、租税教室の開催数については、支部独自で増やしていくの方針でしょうか。

名古屋会 小学校の学習指導要領に沿った租税教室は青申会や県市の職員に任せてもいいのではないかと思います。税理士としてはもう少し高度な部分をやっていきたいと思っています。例えば高校でも行っていきたいと考え、アンケート等も取ってはいますが、なかなか案件が増えていない状況です。増えると仮定して租税教育推進部の予算も増やしてはいますが、案件がありません。支部によっては積極的に行っているところもあると思いますし、署から要請あれば行うといったスタンスのところもあると思います。広報公聴官は名古屋中村、名古屋中、岐阜北の3つの署しかいないため、他の署によってはあまり熱心でないところもあると思います。会として一律にできないところはありますが、名古屋市については平成29年5月に署ごとに推進協議会ができることを伺っていますので、そこ

名古屋税理士(名古屋会)

西村高史会長 前原明弘副会長 久野完治副会長
平昌彦副会長 鈴木朋宏副会長 今井正義副会長
岩田勝司副会長 菱田裕之副会長 水野博信専務理事
酒井正勝専務理事 飯島明伸総務部長

名古屋青年税理士連盟(名青税)

仙田浩人会長 太田麻紀副会長 野島和浩副会長
宮島富久雄副会長 山本祥嗣副会長 安藤宣貴副会長
小林弘隆委員長 佐藤昌哉委員長 中尾奈央部長
木村浩一郎部長 山田真也副部長

岐阜青年税理士連盟(岐阜青税)

折戸俊行会長
市川公一副会長
塚下順司副会長
山木田篤則副会長

から体制が変わっていくのではないかと考えています。各支部を集めた会議を年1回から2回に増やしていきたいと思っています。

名青税 本来であれば部員として各支部から集め、それぞれでの現状が分かっただけで本会の取り組みを考えていくべきとは思いますが、名古屋中村支部では広報公聴官が在籍するようになったことにより専門学校等も受けるようになってきたことだと思います。他の支部でも現在要請がないにしろ、要請があった場合にやりたい講師もいるとは思いますが、現段階では小中学校以外のやり方で確立したものがないため、例えば租税教育推進部として講師をやらせている先生方の講義の見学をして、講師の門戸を広げるようなことを考えてはいいかなのでしょうか。

名古屋会 本会では社会人に対しても行っています。当初は2~3年本会で受け、その後は支部で受けてもらうことを考えていましたが実現していません。本会の部員が行っている講義に支部の担当者に来ていただいて、見てもらいたいとは考えていますが、それも実現せず、難しいところもあります。パワーポイント等も利用し、租税教育推進部では講義内容を共有するようにしていますが、今後も検討していきたいと思っています。

(4) 税制改正について

名青税 名古屋会の平成29年の意見書に関連して意見を述べさせていただきます。まず、消費税の基準期間の廃止については共感できます。基準期間の趣旨として消費税の記帳義務への準備期間や小規模事業者の事務負担の軽減があったことと思いますが消費税導入から30年近く経過している現在では不要と考えられ現状ではある程度の事業規模があり事務負担に耐えられるような事業者が免税事業者となっている実態があるという理由から不要と考えます。基準期間の廃止については益税の問題もあります。今までと同様に免税点を1,000万円として設けると消費税が10%となれば8,000億円程度の益税が生じてしまうといった問題があります。基本的には消費税は間接税であるためより厳格に公平であるべきものとは思いますが、免税点を廃止しすべての事業者を納税義務者とする考えであるのか、1,000万円の免税点を引き下げるべきとする考えであるのか、ご意見をお聞かせください。

名古屋会 29年度の意見書を引き継いで30年度の意見書では納税義務を判定するための基準期間制度を廃止したい旨を述べております。すべての事業者を課税事業者としたうえで、課税期間の課税売上高が1,000万円以下の小規模事業者については申告不要制度を創設するといった意見です。この意見については調研のみならず名税政も同意見です。政権与党の中では消費税につ

いては手垢がつきすぎてしまい議論しづらいとの意見がありますが、私たちとしましては今後の基幹税となる税ですのでしっかりと対応していきたいと思えます。

名青税 複数税率が重点項目としてあげられていますが、私どもも同意見であり、公平、中立、簡素の観点から考えましても問題があると思えます。複数税率を設けることにより税が複雑化され、そのための新たなシステムの導入など事業者にとって事務負担が増加することにもなります。税収の問題も想定されます。またその対象範囲によって経済の中立性が阻害される恐れもあります。全国青税で9月に民主党議員との話し合いの場がありましたが、そこでも反対の意見がありました。しかし国民が複数税率を賛成しているところもあり、廃止するためには国民の理解を変えていく必要があると思えます。

名古屋会 基本的には複数税率の導入は決まっていますが、名税政としましては単一税率の維持を現在も掲げています。税収が下がることは明らかであり、事業者の手間暇も相当増加すると想定されます。

名青税 インボイスを反対している理由として免税事業者が取引から排除されてしまうことをあげられていますが、基準期間を廃止した場合であればすべての事業者が納税義務者となりすべての事業者がインボイスを発行できることになるので、免税事業者の排除について解決できるのではないのでしょうか。また、事務負担が増えるとのことですが、計算としてはインボイスの数字を積み上げただけで消費税の計算ができるため、必ずしもインボイスによる事務負担の増加があるわけではないように思います。帳簿方式について法人税や所得税と関連して計算できるため、便利な部分もあるとは思いますが、消費税単体で考えればインボイス制度の方が事務負担の軽減につながる面もあると思えます。インボイス反対の趣旨として複数税率の反対と関係しているのでしょうか。

名古屋会 インボイス制度については小規模事業者を取引から排除するという可能性があるため、すべての事業者に事業者番号を付番していただきたいと考えています。インボイス制度の方が積み上げ形式で計算が簡単との意見はありますが、現在の帳簿方式からしますと、インボイス制度は計算間違いがあった場合の後処理として、消費税の転嫁

の観点から自社のみで修正ができませんので、そこについて考えていく必要があると思えます。



(5) 改正国税通則法への対応について

名青税 改正国税通則法下の税務調査について、改正から数年が経ち、見えてきたところもあると思えます。毎年税務調査アンケートをされていますが、税務当局への改善要望については、具体的にどのような内容をどのような場で要望されたか、どのような回答があるのでしょうか。

名古屋会 国通法に関してアンケートをとり、会員からの要望として、税務調査に関しては国税局との定例懇談会の中で調査期日等を要望事項としてあげています。税務調査の事前通知などの具体的なトラブルはアンケート等を見る限りではそれほど起きていないようです。逆に税理士側に問題があるようなケースもみられます。実調率が下がっているということもあり多くの意見がでてくるという状況ではありません。

名青税 不服申立てについて、実践的な対応の研修をしていく予定はないのでしょうか。

名古屋会 日本では申告納税制度のもと多くの申告書が税理士によって作成され、税額も確定されているため間違えの少ない申告書となっています。ドイツでは当局が賦課決定をし、その賦課決定についての不満がすべて審判所にあがっているため、不服申立ての数としては日本と大きな差となっています。

名古屋会 不服審判所に関する研修を予定していますが、あくまで審判所の方のため、名古屋会としては税理士側の不服申立てのプロフェッショナルのような方を講師としてお願いすることを控えています。

名青税 手続法の重要性を感じている税理士が少ないように感じますので、国税通則法に関する研修もお願いしたいと思えます。



全国青年税理士連盟

第49回
京都大会

●日時／平成28年8月6日(土)
●場所／京都ホテルオークラ



平成28年8月6日、夏の京都にて全国青年税理士連盟京都大会が開催されました。会場は京都ホテルオークラ。「ようこそおしやす」と書かれた水色のうちわを振って、会場には多くの青税会員が集まりました。

フォーラムでは、青山学院大学学長の三木義一先生をお招きし、名青税の水野誠会員のほか、坂井昭彦近畿青税会員、福島重典近畿青税会員の3名がパネラーとなって「税制の未来を語ろう」というテーマで意見交換が行われました。

その後、全国青年税理士連盟第49回定時総会では、日本税理士会連合会の神津信一会長、韓国税務士考試会のク・ジェイ会長を来賓としてお招きしご挨拶を頂戴しました。2015年度の事業報告、2016年度の役員改選について審議が行われ、それぞれ賛成多数により承認可決されました。ここで、名青税千種支部の水野誠会員が全国青年税理士連盟の会長に就任するとともに、名青税西支部の妹尾明宏会員が法対策部長に、名青税昭和支部の土屋広高会員が国際部長に、それぞれ



就任しました。また名青税北支部の濱田和希会員は、平成29年8月に名古屋で行われる全国大会の実行委員長に就任しました。当日は多くの名青税会員が会場に足を運んでおり、全国で活躍する仲間がいることに誇らしい気持ちになりました。

懇親会では京都ならではの舞妓さんが登場し、恒例となった韓国税務士考試会とのプレゼント交換などもつつがなく運んだので油断していたところ、「送り火戦隊・ダイヤモンドジャー」なる集団がステージに現れ、会場は異様な空気に。開催地京都にちなんだおもてなしの深い楽しい懇親会でした。

組織・広報担当副会長 半田支部 山本祥嗣



みなさん、こんにちは。全国青年税理士連盟会長の水野誠です。

さて、いきなりですが、みなさんに質問です。

「税理士はなぜ存在しているのでしょうか？」

「納税者が税務官吏に対抗するのに税務官吏と同じ程度の精通度をもってしよとすれば、かかる専門家の一団の援助を得ることが必要である。」

シャブ勧告の一節です。納税者の「代理人」としての税理士の必要性を述べていますが、現在、我々は純粋に税務代理で食べているのでしょうか？

数ある士業の中で、幸いなことに、今までは“食べられる”資格でしたが、それは記帳や申告書作成が中小企業に必須であり、必要とされたため、「身近な専門家」として発展しただけかもしれません。上場企業や大規模法人の担当以外の標準的な相談業務として、純粋な税務相談はどれほどあるのでしょうか？

今、さまざまなIT技術の発展により、記帳は自動仕訳の時代に突入しました。インターネットやパソコン、スマホがそうであったように、さらに飛躍的に進歩・普及していく可能性は否定できません。そうなれば、税理士の存在意義が問われる時代に突入すると思います。平成29年2月11日に名古屋で開催いたしましたマネーフォワード社長とのパネルディスカッションでは、「税理士の将来像」を議論しました。これを受けて、次はいよいよ税理士制度のあるべき姿の議論に移ります。制度論とは、自分自身のことを議論しているに過ぎません。ぜひ、全国の仲間と一緒に最初の問いかけについて、自分自身の未来のこととして、考えてみませんか？みなさんのご参加をお待ちしています！



名青税50周年記念夏季懇親会 日時/平成28年8月28日



平成28年8月28日(日)に名青税50周年記念夏季懇親会が名城公園前の猿cafeと愛知県体育館で開催されました。例年はバスを利用し遠方で開催されることが多いのですが、今回は名称も『家族会』から『夏季懇親会』に一新し、名古屋市内の中心部で12時30分にスタートするという新たな試みとなりました。

8月に入り晴天が連日のように続き天気への心配はしていませんでしたが、お盆を過ぎるころには連日ぐずついた天気続き、雨天時の対応を検討しないといけない状況でした。当日は、打って変わって晴天、という奇跡は起こりませんでした。野外でのイベントも何とか開催できるくらいの天気には恵まれました。

今年の夏季懇親会は二部構成で開催され、第一部は名城公園前の愛知学院大学の敷地内にある猿cafeで開催されました。猿cafeでは、各支部がテーブルごとに分かれ、仙田会長の挨拶と乾杯によりビュッフェスタイルでの懇親会が始まりました。暫くすると最初のイベントであるドラゴンボール探しが始まりました。子供たちの中には世代の違いからドラゴンボールが何なのかわからない子も多かったようですが、何かを探すという趣旨は理解してもらえたようで楽しく宝物探しをしてもらうことができました。その後も、パティシエを迎えてのクッキー作り、厚生部主催のバーカウンターとクレープ作り、ピエロ主催のクワガタが貰える輪投げ大会と即興ジャンケン大会など数多くのイベントが行われました。

第一部の終盤には大人向けのイベントとして支部対抗のゲーム大会が行われました。ゲームの内容は、回答者が猿cafeの外側に出て窓ガラスの内側から正しく読めるように逆さに文字を書くというものです。懐かしの『できるかな』の音楽が会場に流れる中、各支部の代表が真剣にゲームに参加しました。大接戦の末、優勝したのは、チーム一丸となって戦った半田支部の皆様でした。各種のイベントで大人も子供も盛り上がるなか、第一部はなんとか無事終了しました。

第二部は愛知県体育館に移動してポリショイサーカスの観覧が行われました。第一部の後片付けがあったため厚生部の役員はサーカスの観覧は出来ませんでしたが、初めてサーカスを見て感動される方、子供の頃に見た記憶を懐かしむ方、中には第一部での疲れを癒される方もいらっしゃったようで皆様それぞれに楽しい時間を過ごしていただけたとのことでした。

今回は名古屋市内という近場での懇親会とサーカスの観覧という内容のため参加者が集まるか心配でしたが、例年と変わらない多くの方に参加いただくことができました。懇親会では運営側の不手際も多数あったかと思いますがご参加いただきました会員及び家族の皆様には心より感謝を申し上げます。また支部長の皆様には長時間にわたりいろいろとご協力を頂き誠にありがとうございました。そして部内のことではありますが当日はゆっくりする時間も無く終始快く各種イベントのお手伝いいただいた厚生部の部員の皆様にも心より感謝したいと思います。

厚生副部長 北支部 明瀬立幸



全青税秋季シンポジウム

日時：平成28年11月12日(土) 場所：湯本富士屋ホテル



全青税秋季シンポジウムを終えて

制度部員 中川支部 石田 央

名青税1年目の中川支部の石田です。平成28年11月12日(土)箱根において、全青税秋季シンポジウムが開催されました。今年のテーマは、「申告納税制度～是か非か～」。私たち制度部は、「申告納税制度と税務調査」について研究・発表して参りました。

右も左も分からないまま、制度部の部会に初参加。まずは、論文を30枚執筆すると聞き、驚きからのスタートでした。皆さん仕事を終わってから、部会に参加し、論文の議論、担当部分の発表、そして意見交換、さらに休日には図書館へ行き参考文献にあたる、ここまで取り組むのかと驚きの連続でした。

しかし、そのお陰で今まで学ぶことのなかった分野に触れることもでき、毎回の部会で自分の知識の無さを感じては、先輩方から色々教えて頂き、自身が成長できていることに感謝の思いでいっぱいです。



全青税秋季シンポジウムの発表では、兵藤部長より「石田さん、女装する？」という問いかけに、私は「はい、頑張ります」の選択肢のみ(笑)。温かい先輩方の「良かったよ」という言葉に名青税の温かさを実感しました。

兵藤部長はじめ執行部の皆さま、部員の皆さま、そして箱根まで足を運んで下さった先輩の皆さま、1年間本当にお世話になりました。これからも頑張ります。



名青税50周年記念合同研修会

日時：平成28年11月19日(土) 13:45～ 会場：サイプレスガーデンホテル

第1部 研究部

テーマ「消費税の法的性格と課題」

講師 田中 治氏
(同志社大学法学部教授)

第2部 制度部

テーマ「施行された国税不服審判所
への具体的な対応」

講師 加藤 義幸氏
(税理士、沖縄国際大学大学院法学研究科、
名古屋市立大学大学院 非常勤講師)



名青税50周年記念新入会員歓迎会

日時：平成28年11月19日(土) 18:00～ 会場：サイプレスガーデンホテル



みなさん、こんにちは。現在、研究副部長をしております長屋です。平成28年11月19日(土)にサイプレスガーデンホテルにて、新入会員歓迎会が開催されました。私は前回の新入会員歓迎会に参加することができませんでしたので、少し遅れて今回新入会員として参加をさせていただきました。

歓迎会には、各支部ともに非常に多くの方々にお集まりいただいていた。壇上での新入会員のお披露目から始まり、そのあと同支部の諸先輩方や同じ新入会員の方々とのお話。さまざまな話

を楽しくさせていただくことができました。

歓迎会の途中には、各部から新入会員に向けての紹介とPRがありました。その後、新入会員の自己紹介と各部のPRを聞いてどの部に興味が出たかと答えていきました。ちなみに、私は現在研究部で活動していますので、次回は制度部で活動してみたいと回答。その後、新入会員は1チーム4人で構成された4つのチームに分けられ、チーム対抗のゲームを行いました。ゲームの内容は、2人が金塊を積み上げ、残りの2人が相手チームの妨害し、最終的により高く積み上げるこ

とができたチームが勝ちというものでした。私は妨害役で、うちわを使って必死に仰ぎ、何回かうまく妨害に成功しましたが、結果は……惨敗(惜敗?)。次の日は、右腕が筋肉痛になっていました(頑張った証拠ですね)。他支部の新入会員の方と協力して行うものだったので、交流を深めることができ、とてもよかったです。

新入会員歓迎会に参加してくださった皆様と楽しい歓迎会を準備してくださった厚生部の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

研究副部長 昭和支部 長屋 匡俊



税法ディベート大会

名古屋青年税理士連盟 VS 名城大学 伊川ゼミ

●日時／平成28年10月8日(土)

●場所／名城大学 天白キャンパス

名古屋青年税理士連盟では、8年ほど前から毎年、名城大学伊川ゼミと税法ディベート大会を通して交流を行っています。ちなみにですが、当時私は学生側でディベート大会に参加していました。このような経緯を考えると、この大会の歴史の長さがわかるかと思えます。

今年のディベートのテーマは岩瀬事件を取り上げました。私は、岩瀬事件の納税者側を担当することになりました。岩瀬事件は、納税者が負けているテーマなので、新しい主張を考えなければなりません。納税者の主張がなかなかまとまらず大会前日の夜遅くまで立論の作成が続きました。

その甲斐もあり、何とか名古屋青税がディベートで勝利することができました。改めて相手に自分の意見を伝えるのは大変努力がいるということを実感しました。ディベートが終わっての反省点

としては、審査員や大学生に立論の内容が伝わってなかった点があったので、もう少し解りやすく説明できればよかったなと思います。ディベートは、言い負かすことが目的ではないので、この点を来年の課題としたいと思います。来年も名城大学とのディベート大会に参加をして勝利できれば最高ですね。



判例等研究委員 中川支部 小菅 祐介



名青税50周年記念 判例等研究委員会研修会



●日時／平成28年11月1日(火)

●場所／名古屋国際センタービル

名青税50周年記念判例等研究委員会の研修会が、平成28年11月1日に名古屋国際センタービルにおいて行われました。

私は、判例研究を研修という形で会員の皆様にも知っていただきたいと常々思っており、今年度の定時総会にて諮ったところ、皆様のご承認を頂きまして研修を開催することができました。

今回の研修は、名城ディベートを観戦した方には理解をより深めていただき、ディベート大会を観戦したことの無い方には、ディベートとはどういう事をするのかを周知することを目的とする内容

で行いました。ただ、初めて行う研修という事もあり、進行イメージの共有が委員の中でも難しく、さらには、租税法の裁判で争いとなるポイントを皆さんに知っていただくために、他の判例も内容に盛り込んだため、準備に手間取り、当日も不安でいっぱいでした。しかし、当日は委員の皆さんのしっかりした準備のお蔭でイメージ通りの研修をすることが出来ました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

判例等研究委員長 昭和支部 山内 聖堂

椋山女学園大学職業セミナー

●日時／平成28年10月26日(水) ○場所／椋山女学園大学 星が丘キャンパス



平成28年10月26日に椋山女学園大学の浪花健三教授のご厚意により、学部3年生を対象とした租税法の授業の1コマをお預かりし、税理士についての紹介セミナーを開催して参りました。

税理士制度の紹介という社会公共的なセミナーを、主催側で参加するという事は、私個人としては初めてのことでした。さらに、大勢の女子大学の学生の前で教壇に立つということになり、緊張しておりました。そんな私の緊張を解すために、依部長にご配慮いただき、セミナー前に学内の食堂でランチをしようという提案をいただきました。大変有り難いのですが、大勢の女性の中で食事をし、より緊張してしまう事態となったのはこのだけの話です。



セミナーは大きく二部構成としました。前半では税理士という職業の内容や、税理士試験制度についての紹介を行いました。スクリーンを用いて解説をしながら、私を含めた会員4名がパネラーとして各々の経験談を伝え、学生たちの興味をとらえられるように工夫を加えました。後半20分程度は、学生を少人数のグループに分け、それぞれグループごとに2名ずつの名青税会員が付き、アンケートや感想を聞きながら、疑問や質問に答えるという時間としました。就職活動を控えた学生からの就職に関する身近な質問から、税金に関する質問まで、ディスカッションを弾ませました。

セミナーでは集中して聴講されていることが印象的でした。そもそも租税法の授業を受講されている学生であることもそうですが、浪花教授の普段の授業への信頼の賜物なのではないかと思えます。当日回収したアンケートでも、4割程度の学生はセミナー前から税理士への認識があり、事前の想定よりも多数の結果となりました。また、8割の学生が「税理士に興味を持つことができた」との回答をし、「頭の片隅で税理士も考えてみようと思いました」、「お話を聞いて、今までよりも近い存在になった気がします」等の反応も聞くことができ、次につながる良いセミナーとなりました。

組織・広報部員 東支部 細田 紘輔



名青税50周年記念シンポジウム

日時／平成29年1月14日(土)
場所／名古屋観光ホテル

制度部

名青税50周年記念シンポジウムを終えて

制度担当副会長 北支部 宮島富久雄

平成29年1月14日、大雪が名古屋の街を覆う中、名青税50周年記念シンポジウムが開催されました。

制度部では「税務調査と申告納税制度」というテーマを選び、6月の合同部会を皮切りに、月に2、3回のペースで部会を重ね、全青税秋季シンポジウムでの発表を経て、この日を迎えました。

振り返ると、テーマは身近であるものの、それが故にとっかかりにくい面があったように思います。試行錯誤(暗中模索?)のなか、申告納税制度の歴史を学び、制度の持つ意義について理解を深めることと、申告納税制度下における税務調査のあり方について考えることが研究の主眼となりました。

発表当日は名青税50周年記念ということで、例年とはひと味違う名青税シンポジウムでした。何より、雰囲気違います!もう何度目かの名青税シンポジウムでしたが、舞台となった観光ホテルに一歩足を踏み入れた瞬間から、緊張が瞬間に高まってくるのがわかりました。

一方で例年と同じ(?)なのは、準備段階でのドタバタです。いやぎりぎりまで調整に余念がないというべきでしょうか。発表当日の午前中まで部会が開催され、なんとか最終リハにこぎつけました。そのような状況にもかかわらず、本番は舞台に立った全員が、雰囲気にもまれることなく、堂々と発表できたのではないかと思います。私自身は、パワポ担当という裏方でしたが。

1年間、制度部のみなさんと研究・発表の時間を共有でき、また最後に多くの方に発表を見ていただき、充実した活動を行うことができました。ありがとうございました。

名青税50周年記念シンポジウムを終えて

研究部

研究部長 西支部 後藤大輔

平成29年1月14日(土)、冷たい雪が舞う中、名青税50周年記念シンポジウムが開催されました。

研究部は「10年後の消費税制を考える」と題して発表を行いました。今年の研究部は、消費税の軽減税率を主な研究テーマとしてスタートしました。「軽減税率の導入には反対」という結論については、我々税理士の中ではほぼ一致した見解ですが、いかに国民(消費者)に理解してもらうかが難題です。

発表の前半は、長屋副部長のチームが、軽減税率の導入根拠とされる税の「逆進性」とは何か、実は有効な低所得者対策とならないこと等、軽減税率の問題点について「消費者」「事業者」「税理士」「国」という異なる立場によるディスカッション形式で発表を行いました。「国」以外のどの立場にもなり得る会員の皆さんには、軽減税率の不合理性が伝わったでしょうか?

後半は、岩山副部長のチームが、公平・中立・簡素であるべき消費税制を歪めていると考えられる「基準期間制度を改正すべき」とのテーマで発表を行いました。寸劇を交えた3つの具体的事例から、基準期間制度の問題点を指摘した上で、基準期間を廃止し、新たな「申告不要制度を創設すべき」との提言を行いました。野島副会長をはじめ、部員の皆さんの白熱した演技に岩山副部長の的確な解説が相まって、面白い発表になったかと思います。

さて、あとは今年度の研究成果を会員の皆様へお届けするべく、小冊子の作成を頑張ります!





名古屋青年税理士連盟 50周年記念式典・祝賀会

名青税50周年記念シンポジウムに引き続き、50周年記念式典・祝賀会が開催されました。

記念式典では、まず物故会員へ黙祷を行いました。続いて、来賓紹介後、現役会長である仙田浩人会長が挨拶をし、ご来賓から、全国青年税理士連盟 水野誠会長、岐阜青年税理士連盟 折戸俊行会長、名古屋税理士会 西村高史会長よりご祝辞を頂戴しました。最後に、名青税歴代会長に50周年の記念バッジを贈呈しました。代表して昭和48年度に名青税会長を務められた市原稔元会長に記念品を贈呈し、ご祝辞も頂戴しました。

祝賀会は名鶴ダンスカンパニーの皆さんの華麗な舞によって始まり、昭和51・52年度に名青税会長を務められた大西孝之元会長の乾杯で歓談の時間が始まりました。50周年記念式典の厳かな雰囲気とは異なり、各テーブルで名青税の歴史を語り合う和やかな雰囲気になり、また過去の名青税の歴史を振り返る映像が流れ、思いつ話に花が咲きました。最後に、50周年記念事業実行委員長の小栗大樹会員が記念式典と祝賀会に対するお礼の挨拶を述べ、参加者全員で会場全景の写真を撮って懇親会もお開きとなりました。

組織・広報部長 中支部 俵直人





informatics



on



皆さん
ご参加ください!



皆さん、

こんにちは。全青税全国大会実行
委員長の濱田です。

今年の全国大会は平成29年8月5日(土)名古屋で
開催されます。8年ぶりとなる名古屋での全国大会、そして、
なんと、第50回という節目の全国大会となります。このような記念
すべき行事に立ち会えること、更に名古屋で開催できることに非常に
喜びを感じております。

今年は全青税会長、国際部長そして法対策部長も名古屋から出て
いますし、まさに名青税が全青税をけん引しています。

そのような中で開催される名古屋での全国大会、盛り上がりには
いられるか! ですよ。

第50回の記念大会ということで講演会、懇親会を通して、
皆さんに過去を振り返り、そして未来へ繋ぐようなイベント
にしたいと思っています。

皆さんお誘いあわせの上、是非とも
ご参加ください!

第52回 定時総会

日 時：平成29年5月21日(日)

場 所：税理士会ビル

総 会 14:00~17:00

定時総会懇親会

日 時：平成29年5月21日(日)

場 所：ルブラ王山

懇 親 会 17:30~20:00

編集後記

春の広報誌の編集を終え、この編集後記に取り掛かる2月上旬。皆様のお手元に届くのは少し暖かくなった頃でしょうか。

今年度の組織・広報部は、名青税HPの更新と今日までに掲載した83本のブログ記事、そして夏と春の2回の広報誌において、名青税の活動をお伝えしてきました。それぞれの行事の運営に携わった会員の緊張感や達成感を伝えるため、忙しいところに無理を言ってみなさんから原

稿をいただきました。活躍した会員の言葉に込められた「想い」を共有し、共感することができたでしょうか。

一人でも多くの会員がこの広報誌に目を留めて、名青税の活動に興味を持ってもらえたら。今度参加してみようなんて思ってもらえたら。組織・広報部の「想い」を込めた多くのコンテンツから、芽が出て膨らんで、花が咲く日が来るといいのにと思いつつ。

組織・広報担当副会長 半田支部 山本祥嗣

名古屋青年税理士連盟

〒464-0067

名古屋千種区池下一丁目8-18 仲田ビル1F

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者/組織・広報担当副会長 山本祥嗣

発行所/名古屋青年税理士連盟 組織・広報部

印刷所/有限会社 真清社